

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）についてのお知らせ

平成20年4月からスタートした長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の保険料納付方法、通知などについて、お知らせします。問合せ 高齢者支援課・内線3731～3733

◆保険料の納付方法

保険料の納付方法は、年金からの天引きにより納付する「特別徴収」と、納付書または口座振替で納付する「普通徴収」の2つの方法があります。

原則は、「特別徴収」で保険料が徴収されますが、納付いただく方の状況によって、「普通徴収」により行われる場合があります。

特別徴収される方について

対象者 次の全ての条件を満たした場合、4月支給の年金から特別徴収が行われます。

- ①特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上の方
- ②介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計が、年金額の2分の1を超えない方
- ③後期高齢者医療に移る直前に国民健康保険・国保組合等に加入していた方

※制度開始直前に被用者保険（社保・共済等）の本人または家族（被扶養者）だった方で、①②の条件を満たす方は、10月から特別徴収が開始されます。

通知時期 4月上旬および7月

通知される書類 4月に「仮徴収額決定通知書・特別徴収開始通知書」を、7月に「保険料額決定通知書」が、市から送付されます。また、「年金振込通知書（天引きされる額が記載されています）」が年金保険者から送付されます。

普通徴収される方について

対象者 特別徴収の対象とならない方

通知時期 7月上旬

- 制度開始直前に被用者保険（社保・共済等）の本人であった方は、7月から普通徴収を行い、特別徴収の条件を満たす場合、10月から特別徴収に切り替わります。
- 制度開始直前に被用者保険（社保・共済等）の家族（被扶養者）であった方は、10月から特別徴収または普通徴収により、半年凍結、半年9割軽減された保険料（年額2,120円）をお納めいただきます。

通知される書類 「保険料額決定通知書・保険料納入通知書」が市から送付されます。

納付方法

7月から翌年2月まで月1回、計8回に分けて、納付書で納めていただきます。（口座振替を希望される場合には、同封される「口座振替依頼書」により指定金融機関へお申し出ください）

◆長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に関する相談を受け付けています

日時 土・日・祝日を除く毎日、午前9時～午後5時

場所 市役所1階高齢者支援課窓口

問合せ 高齢者支援課・内線3731～3733

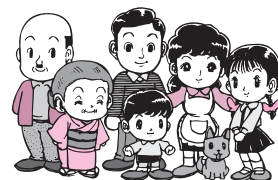
6月1日・8日の日曜は、午前9時から午後4時まで休日相談を行っています。

◆長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に伴う国民健康保険税の賦課方式変更

国民健康保険加入者の国民健康保険税（医療給付費分・介護納付金分）に、新たに後期高齢者支援金等分が加わります。これにより、3つの合計額が国民健康保険税として世帯主に課税されますが、現行の医療給付費分の一部を後期高齢者支援金等分に分けて課税するため、課税総額の変更はありません。

なお、介護納付金分は40歳から64歳の方のみに課税されます。

問合せ 国保年金課・内線3221～3223

**【賦課総額イメージ】**

平成20年3月まで

医療給付費分
介護納付金分

平成20年4月から

医療給付費分
後期高齢者支援金等分
介護納付金分

**埼玉県都市競艇組合主催の戸田競艇は鳩ヶ谷市の貴重な収益金になっています**

「埼玉県都市競艇組合」は、鳩ヶ谷市を含む県内16市で構成されており、組合が戸田競艇場で開催する競艇事業の収益金による当市への配分金は、都市基盤整備等に活用されています。

問合せ 財政課・内線2522

埼玉県都市競艇組合の開催日程

6月3日（火）～8日（日）

6月20日（金）～23日（月）



◀オストメイト表示が目印です。
（場所：1階正面入口付近のエレベーター右奥）



オストメイト対応トイレを市役所に設置しました

誰もがより利用しやすい市役所を目ざして、市役所1階車椅子対応トイレの一部を改修し、「オストメイト（人工肛門保有者・人工ぼうこう保有者）対応トイレ」を設置しましたので、ご利用ください。

3 問合せ 障害者支援課・内線 3822

市長タウンミーティング 《くるま座で市長と語ろうかい》 を開催します

市長と市民の皆様が地域の課題や施策などを話題に、ひざを突き合わせて意見交換等を行う《くるま座で市長と語ろうかい》を開催しています。

「市民と協働するまち鳩ヶ谷」の実現に向け、市政について語り合ひましょう。

【7月の開催日程】

回	期日	時間	場所
4	7月2日(水)	午後7時から	本町4丁目集会所
5	7月12日(土)	午前10時から	中央公民館

※第6回目以降は7月発行の広報紙等でお知らせします

問合せ 総合政策課・内線2412

国民年金保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料を免除された期間がある方は、保険料を全額納めた場合よりも、老齢基礎年金の受け取りが少なくなってしまう可能性があります。

●追納ができます

そこで、当時の保険料を10年前までさかのぼって追納すると、保険料を納付した場合と同じ金額で老齢基礎年金を受け取る事ができます。

ただし、免除を受けてから2年以内は当時の金額のままですが、3年以降は加算額がつきますので、早めの納付をお勧めします。

問合せ 国保年金課・内線3226

税源委譲に伴う 年度間の所得変動に係る経過措置

(19年度分個人住民税のみ適用)

18年所得に所得税を課税されていた方で、退職等により19年所得に所得税が課税されない程度にまで所得が減少した方については、減額申告により19年度の個人住民税のうち税源移譲により増額となった住民税相当額が還付されます。

対象者 18年分の所得税が課税されていた方で、19年の所得税は課税されていないと判断される方

※ただし該当しない場合がありますので詳細はお問い合わせください

計算方法 19年度住民税の合

計課税所得金額について、税源移譲後の税率を適用し、調整除を行った後の税額から、税源移譲前の税率を適用した税額を差し引いた額を減額します。(すでに納入済の場合は還付しません)

申告期限 7月1日から31日まで

申告場所 市役所1階税務課窓口(ただし、19年1月1日以降に鳩ヶ谷市に転入された方は、以前お住まいだった市区町村に申告してください)

問合せ 税務課・内線2625

野菜の即売会

7月5日(土) 午後3時から
市役所1階エントランスホールで(雨天決行)

市民農園についてのお知らせ…辻市民農園の使用に当選された方で、まだ使用届出をしていない方は、6月25日(水)までに産業振興課へ届出をしてください。(期日を過ぎると当選無効になります)

問合せ 産業振興課・内線3335

市の財政状況

19年度下半期

(平成20年3月31日現在)

市の借入金

(市債)
一般会計 140億3,984万円
特別会計 175億9,463万円

市の財産

土地 361,527㎡
建物 125,797㎡
基金 7億2,716万円

●会計別予算執行状況(1万円未満四捨五入)

市の会計年度は4月1日から3月31日までですが、5月31日までは出納整理期間とされ、この間も支出が行われますので、決算の数字とは異なります。

区分	予算現額	執行率(%)		
		収入	支出	
一般会計	164億4,665万円	94.7	88.9	
特別会計	国民健康保険	64億9,336万円	94.3	93.4
	公共下水道	39億2,455万円	83.3	78.0
	老人保健	34億5,634万円	92.5	90.2
	里土地区画整理	16億4,638万円	68.4	75.9
	介護保険	24億5,164万円	88.4	86.4
	公共用地取得事業	1,344万円	100.0	100.0
水道事業	水道事業収益	11億6,118万円	105.8	
	水道事業費用	10億5,445万円	94.5	
	資本的収入	1億9,322万円	94.6	
	資本的支出	6億394万円	92.4	

※予算現額には前年度からの繰り越しが含まれています。

「ただいまアー 蛇口ひねって 水ゴクリ」

給水開始50周年記念事業

全国水道週間中

6月1日(日)～7日(土) 市役所1階で

- 水道のポスターコンクール受賞者への表彰および作品展示
- 記念事業として、井戸230mから汲み上げた地下水「はとがやの水」をペットボトルに詰めました。「水の飲み比べ」とアンケートにお答えいただいた方に差し上げます)

<漏水調査にご協力をお願いします>

期間 6月下旬～1月下旬(日曜・祝日を除く)の午前9時～午後5時に実施

範囲 市内全域の、道路およびメーターから水道本管の分水点までの給水管

方法 メーター付近に音聴棒をあて、異常音の有無により漏水の状況を探査します。

※主に道路上での調査になりますが、一時的に宅地内に入り調査することがあります。

問合せ 水道部水道課 ☎281-6693